

「熱中症対策に資する現場管理費補正」特記仕様書

本工事は、「熱中症対策に資する現場管理費補正」の試行対象案件である。
受注者は、受注後速やかに「熱中症対策に資する現場管理費補正」の試行希望の有無について打合せ簿により監督員と協議を行うものとする。

協議により試行する場合は「熱中症対策に資する現場管理費補正」試行実施要領に基づき行うものとする。